

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

筑後警察署協議会

開催年月日時	令和5年7月25日 午後4時30分 から 令和5年7月25日 午後5時30分 まで	
開催場所	筑後警察署3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下10名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、大川警部交番所長、総務第二係長
議 事 概 要		
<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耳を塞ぎたくなる言葉を失うような事件が各地で相次いでいる。</li> <li>○ 私達の安全・安心は警察の皆さんの力であると感じている次第である。</li> <li>○ 本日は有意義な協議会となるよう皆さん御協力をお願いしたい。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 治安対策に取り組むにあたり、委員の皆様方の御意見、御要望などを各種警察活動に反映させ、より地域の実態に即した活動を推進していきたいと考えているので、忌憚のない御意見を頂戴したい。</li> </ul> <p><b>【報告事項等】（署長）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年上半期の治安情勢（県下及び管内）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 刑法犯認知件数・検挙件数</li> <li>(2) 交通人身事故発生件数・交通死者数・高齢者関連事故数</li> </ol> </li> <li>2 県警「最重点目標」関連犯罪の検挙状況（県下及び管内）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 暴力団の壊滅                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力団構成員等の検挙人員等</li> </ul> </li> <li>(2) 飲酒運転の撲滅                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転の検挙件数等</li> </ul> </li> <li>(3) 性犯罪の根絶                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性犯罪の認知件数等</li> <li>・ 前兆事案の発生状況</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 管内における主な事案             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ニセ電話詐欺の被害件数・被害総額等</li> <li>(2) 人身安全関連事案等・認知件数等</li> <li>(3) 薬物事犯・検挙人員等</li> </ol> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

### 【報告事項に対する質疑応答】

- 委員から「本日、発生したクリークでの交通死亡事故について、行政としても対策を講ずる必要があることから、事故の状況を教えて欲しい。」旨の意見があり、署長から「現在、捜査中であり、詳細は控えるが、交通の改善に繋がる情報については積極的に提供していく。」旨回答した。
- 委員から「預貯金詐欺に関して、犯人が捕まらないと報道発表されないと聞いたがそういうものなのか。」旨の質問があり、署長から「報道発表についてはケースバイケースであるが、被害防止に寄与する情報は積極的に提供していく。」旨回答した。
- 委員から「預貯金詐欺については、どうすれば被害を防げたのか、具体的対策を教えてもらいたい。」旨の意見があり、署長から「被害のきっかけは電話である。ナンバーディスプレイなどを活用し、知らない電話には出ないことが大切である。NTT西日本の無料サービスなど援助して頂けるところと協力し、まっ太フォンなど防犯機能付きの電話機の普及を促進していく。」旨回答した。

### 【議題】 カスタマーハラスメント対策について（総務課長）

- (1) 趣旨
- (2) 定義
- (3) 態様
  - ア 反復・時間的拘束型
  - イ 暴言・威嚇・脅迫型
  - ウ 権威型
  - エ SNS・ネット等での誹謗中傷型
- (4) 対応体制の確立～組織的対応
- (5) ハード面の整備～音声応答転送装置（IVR）、通話録音装置等

### 【議題に対する質疑応答】

- 委員から「相手が納得しない場合はどうなるのか」旨の質問があり、総務課長から「状況に応じて、組織的な対応を図る。」旨回答した。
- 委員から「カスハラに基準を作ることは良いことだ。若い警察官が辞めるようなことがあってはいけない。」旨の意見があり、署長から「警察では福岡県警が全国初の制度である。職員個人に負担が集中しないよう組織的に対応していく。」旨回答した。
- 委員から「役所の窓口もカスハラ被害にあっているが、役所にカスハラがあった場合は、警察に通報しても良いものか。」旨の質問があり、署長から「カスハラは通報してもらってかまわない。1日何百件ものカスハラ電話がある場合は事件化も検討できるので、躊躇することなく通報して欲しい。」旨回答した。

## 議 事 概 要

- 委員から「街の図書館にもカスハラの人があると相談を受けている。図書館でのカスハラ対応は、傾聴が上手な者に対応してもらっているようである。」旨の意見があり、署長から「警察においてもまずは誠実に対応することを全職員に教養している。」旨回答した。

### 【議題外に対する質疑応答】

- 委員から「年代によって情報の入手に格差がある。もっと幅広い情報提供は出来ないものか。」旨の質問があり、署長から「難しい部分もあるが必要な情報が、必要な人にタイムリーに届くよう、情報提供のあり方を検討していきたい。」旨回答した。

さらに総務課長から「みまもっちという防犯アプリを県警が開発しており、地域を指定すれば指定した地域の情報が提供される。」旨回答した。

### 【署長説明】福岡県警察官募集について協力依頼 令和5年度第2回警察官採用試験に関する募集要項

### 【閉会】

以上で、第3回筑後警察署協議会を閉会する。